

学生宿舎を退居されるみなさんへ（退居者）

2025年3月に入居許可期間満了により、学生宿舎は退居となります。

別紙「学生宿舎の退居手続きについて」を熟読のうえ、以下の退居手順により手続きを行ってください。

退居に際しては、荷物をすべて搬出後清掃を行い、翌日以降、退居検査を受ける必要があります。

最終の退居検査日（最終退居日）は、卒業式・修了式の翌日となっており、**今年度は、3月22日（土）**です。

最も遅い日程であっても、最終退居検査日の前日までに引っ越し、掃除を完了してください。

なお、3月13日以降の退居検査は希望者が多いと予想されるため、検査時間の指定はできません（学生課で指定）。

来年度入居者の受け入れ準備のため、可能な方は、3月12日以前の退居検査をお願いします。

■退居手続

1. 退居検査希望日（土日祝日を除く。ただし、3/22は可）を決める。**検査の前日までに引越、清掃を完了する。**

※**最終検査日 3月22日（土）（検査は、3月21日以前も可能なため、早い日の検査をお願いします）**

2. 2024年2月20日（木）（学外実務訓練者は2月26日（水））までに学生課生活支援係に次の書類を提出する。

ただし、3月11日以前に退居する場合は、退居検査希望日の2週間前までに提出する。

① 学生宿舎退居願 ② 住所変更届 ③ 学生宿舎退居検査表

※なお、退居後も自動車やバイクで通学する場合は、あらかじめ車両登録申請書を学生課学生係に提出する必要があります。（あなたの駐車許可期間は宿舎の退居検査日までです。）

3. 退居準備

- ① 退居検査の前日までに荷物をすべて搬出し、居室、備品、窓、扉、壁、床、エアコン、バルコニー等を清掃する。
- ② 家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機、エアコン）、バイク・自転車、大きなごみ（電子レンジ、ベッド、布団、マットレス、机、椅子、家具等）は各自で適切に処分し、決してごみ置き場等に放置（不法投棄）しない。

4. 退居検査

退居検査（入居者立ち会い）の日時については、退居検査日が3月13日以降分は、学生課が時間を指定し、各棟1階に掲示をするので確認をすること。3月12日以前分は、相談の上決定する。

- ① 退居検査の日時は、**決定後、変更できません。**検査に間に合うよう、準備をしてください。
- ② 退居検査時に清掃が不十分の場合は、清掃のやり直しとなりますので、検査以降の時間は、空けて置いてください。検査はその日の最終となります。
- ③ 居室の鍵、エアコンリモコン及び誓約書・チェックリストはその場で退居検査担当者に返却・提出する。
- ④ メールボックスの中身を空にし、名札をはがす。必ず鍵をはずす。

※ 居室、施設・備品のひどい汚れ、強い臭い、破損、紛失等があった場合は、**原状復帰、購入・修理にかかる費用は入居者負担となります。**

5. 預り金

3月退居の場合、3月分の宿舎経費の振替がありますので、入金しておいてください。（3月分 寄宿料・共益費・光熱水料）

預り金は、滞納額等を差し引き、残額は退居者の口座に5月末頃までに振り込みます。**振り込みを確認するまでは、三井住友銀行豊橋支店の口座を解約しないこと。解約していた場合、返還はできません。**

※留學生で通帳（口座）が「非居住者」となっている場合は、2月末までに「居住者」に変更の手続き完了しておいてください。

【問い合わせ先】 学生課生活支援係

e-mail seikatsu@office.tut.ac.jp

電話 0532-44-6558（内線 6558）